

# 光が丘地区学校跡施設 (青葉小学校) 利活用事業

令和5年3月22日

相模原市PPP/PFIプラットフォーム





# 光が丘地区の公共施設配置図

## 療育センター陽光園 築48年

建設年度 S49-H5  
延床面積 3,290㎡  
現地建替えは、敷地規模や周辺状況から、課題が多い。



## 陽光台保育園 築48年

建設年度 S49  
延床面積 718㎡  
現地建替えは、敷地規模や周辺状況から、課題が多い



## 陽光台小学校 築47年

建設年度 S50-S51  
延床面積 6,409㎡  
※学習環境のあり方検討対象

## 陽光台こどもセンター 築14年

建設年度 H20  
延床面積 503㎡  
※陽光台児童クラブとの複合



## 光が丘小学校 築53年

建設年度 S44-H2  
延床面積 7,876㎡  
※学習環境のあり方検討対象  
併設：光が丘児童クラブ



## 光が丘児童館 築51年

建設年度 S46  
延床面積 196㎡

## 青葉小学校 築45年

建設年度 S52-S53  
延床面積 5,718㎡  
※学習環境のあり方検討対象



併設：青葉小学校放課後子ども教室・青葉児童クラブ

## 並木小学校 築48年

建設年度 S49-S50  
延床面積 7,002㎡  
※学習環境のあり方検討対象

## 並木こどもセンター 築29年

建設年度 H5  
延床面積 505㎡  
※並木児童クラブとの複合施設



## 光が丘公民館 築38年

建設年度 S59  
延床面積 1,004㎡  
※長寿命化改修検討対象



## 青葉児童館 築47年

建設年度 S50  
延床面積 253㎡  
※行財政構造改革プランの見直し対象



※建設年度：令和4年4月1日時点

※建設年度は、棟ごとに表しています。  
(古い棟-新しい棟)  
※市営住宅、消防団詰所は除いています。

● 認可保育園、認定こども園

# 光が丘地区の公共施設の状況や取組の方向性 (R3. 5)



## 光が丘・陽光台・並木・青葉小学校

小・中学校の児童生徒数の減少に伴う学習環境のあり方の検討を行い、市教育委員会において、令和7年4月を目途に、青葉小学校を閉校し、光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校に再編するという対応方針を定めたところです。

閉校後の  
学校跡施設  
の有効活用



療育センター陽光園、陽光台保育園など子どもに関する公共施設の多くが築40年以上を経過しており、建て替えなどを検討する時期を迎えています。

## 【取組の方向性】

今後、閉校することになる青葉小学校の学校跡施設は、

**「避難所としても使える、子どもや地域の活動の場」**

を基本とした利活用を検討していきます。

### 【市の方針】

「療育センター陽光園」「陽光台保育園」で利活用します。

一体的  
な活用

### 【地域とともに考えていくこと】

地域課題や周辺公共施設の状況を踏まえ、「地域にとって必要なサービス・機能」での利活用を検討します。

# 光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本構想 (R4. 8)

➤市民対話ワークショップの成果等を踏まえ、本事業の実現に向けた基本構想として、基本理念と方針などをまとめました。

## 基本理念 及び 方針（視点）



## 再編施設の機能及び規模

療育センター陽光園の機能	「相模原市立療育センター再整備基本計画」に基づき、必要な機能を検討します。
陽光台保育園の機能	従来の保育園機能に加え、医療的ケア児等の受け入れ機能の追加を検討します。
防災機能	災害時の一時避難場所、避難所等としての機能を検討します。
市民活動機能	市民対話ワークショップの成果を踏まえて、地域に必要な機能や、隣接する光が丘公民館との一体的な取組（繋がり・複合化など）を検討します。

➤ 現療育センター陽光園及び現陽光台保育園の規模で想定した場合、諸室面積は約3,500㎡となり、青葉小学校の約65%を利用することになります。今後、施設機能の精査を行い、各機能の諸室面積を定めます。

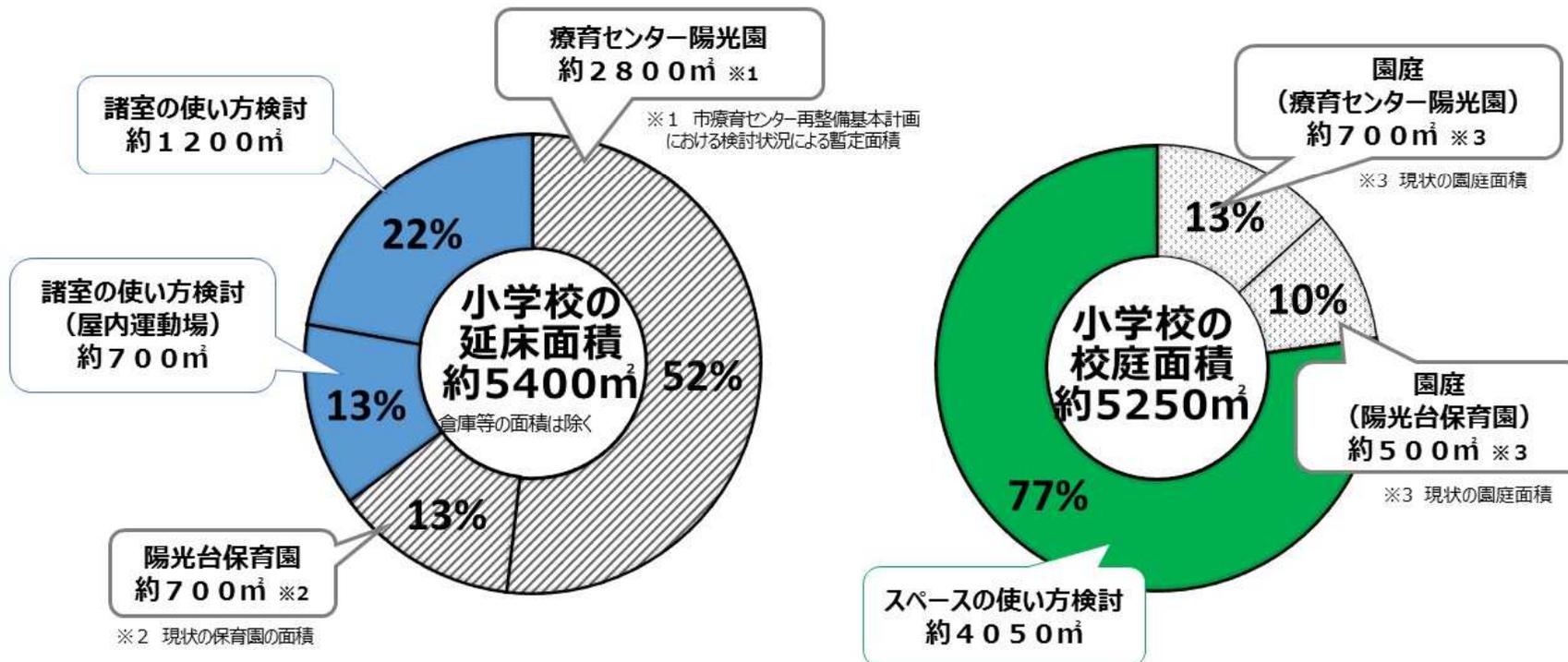
※再編後に発生する未利用資産は、公共施設の保全・利活用基本指針に則り、売却、貸付などによる財源確保を図り、施設の改修費などの原資としても活用します。

# 療育センター陽光園等に必要スペース（想定）

基本構想から引用

## 既存ストックを活用した跡地活用の検討

- 療育センター陽光園、陽光台保育園で、現在の小学校の延床面積のうち、**約65%**を活用する見込みです。
- それ以外の**約35%の諸室の使い方（屋内運動場を含む）**や、**校庭等**の活用方策について、市民参画等を踏まえて検討していきたいと考えています。



学校用地を活用した場合の延床面積や校庭面積の割合

(※1.2.3 今後の検討により変更がある場合があります。)

# 療育センター陽光園、保育園等の配置検討 (途中経過)

## ○ゾーニング等の基本的な考え方

- ・各利用者や管理者動線やセキュリティの観点から、各機能をまとめてゾーニングとする。
- ・複合施設になるため、複数のエントランス(出入口、駐車場等)を配置する。
- ・保育園の諸室や園庭の位置は、周辺の住環境への騒音等に配慮した配置とする。
- ・光が丘公民館と市民活動機能の連携を踏まえた配置とする。(例:近い場所又はアクセス確保)

## 2つの検討パターンを設定 ※

※第2回市民検討会で示したパターン

検討パターン①  
保育園・療育センターで  
A棟・C棟を使用



検討パターン②  
保育園・療育センターで  
A棟の半分・B棟・C棟を使用



# 検討パターンの比較

機能配置

## 検討パターン①

- A棟 療育センターの一部（ひだまりなど）  
保育園
- B棟 市民活動機能
- C棟 療育センターの一部（相談機能など）

○メリット ▲デメリット

- 各機能を棟単位でまとめてゾーニングすることができる。
- 各機能の運営体制（平日・休日・時間帯）に合わせた施設管理がしやすく、セキュリティも明確に分けることができる。
- 療育センター（ひ）と保育園の給食提供のとき、動線が明確で衛生面が管理しやすい。

セキュリティ  
ゾーニング

## 検討パターン②

- A棟 療育センターの一部（ひだまりなど）  
市民活動機能
- B棟 保育園、療育センターの一部
- C棟 療育センターの一部（相談機能など）

○メリット ▲デメリット

- ▲療育センターの機能が分散してしまうため、施設管理やセキュリティの面で課題がある。（市民活動と保育園は、棟単位で収まる）
- ▲保育園の給食提供のとき、他機能の動線と重なってしまい、衛生面の管理が難しい。

一体性  
つながり

- 療育センター（ひ）と保育園がまとまるため、運営面での連携が図りやすい。
- A棟とB棟の間のC棟を保育園・療育センターと市民活動のつながりの場にできる。
- 保育園と砂場やビオトープなどが隣接する。
- 市民活動と校庭が一体的に利用できる。
- ▲市民活動と公民館との距離が遠くなる。
- 校庭と園庭のすみ分けができる。

- ▲療育センター（ひ）と保育園が分散するため、運営面での連携が図りにくい。
- ▲市民活動と療育センター・保育園のつながりの場になるところがない。
- 保育園と広い校庭が隣接する。
- 市民活動と公民館の距離が近くなり、一体的に利用しやすくなる。
- ▲校庭と園庭のすみ分けが難しい。

# 市の考え方

検討パターンを比較すると、**検討パターン①**のほうが

- ① ゾーニング、セキュリティ面で優れている
- ② A棟とB棟の間にあるC棟を保育園・療育センター・陽光園と市民活動のつながりの場にする
- ③ 建物・校庭・体育館が一体的に市民活動で利用できる

などのメリットを考えると

隣接する公民館との連携も大切にしながら、**検討パターン①**を基本に、検討を進めていきたいと考えています。

今後の検討会や専門的な見地からの意見を踏まえ、最終的に決定していきます。

# 市民検討会（令和4年10月から全4回実施）

## 市民検討会の目的

- 令和4年8月に策定した「光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本構想」を踏まえ、基本計画を策定するための検討を行いました。
- 市民検討会は有識者、地域団体推薦者、公募市民等で構成し、様々な方のご意見を伺いながら進めました。

## 市民検討会の進め方

- 様々なアイデアや意見を出していただくため、『ワークショップ形式』で行いました。
- ファシリテーターは、市民検討会の構成委員でもある東京都立大学の讃岐助教にお願いし、東京都立大学の学生スタッフや市職員が運営をサポートしながら進めました。

## ○市民検討会委員の構成

有識者（1名）	東京都立大学助教 讃岐 亮氏 ※兼ファシリテーター
関係団体からの推薦者（18名）	<ul style="list-style-type: none"><li>・光が丘地区まちづくり会議委員（4）</li><li>・PTA連絡協議会（4）</li><li>・光が丘公民館運営協議会（2）</li><li>・青葉小学校避難所運営協議会（1）</li><li>・学習環境のあり方検討協議会（2）</li><li>・療育センター陽光園職員（1）</li><li>・陽光台保育園職員（2）</li><li>・児童館運営協議会（2）</li></ul>
公募市民（2名）	公募市民



# 市民検討会の様子

第1回  
(10/8)

【テーマ】  
目標を共有しよう！



第2回  
(11/13)

【テーマ】  
テーマごとに考  
えよう！



第3回  
(1/14)

【テーマ】  
テーマごとに考えて、  
成果をまとめよう！



こどもWS  
(12月11日)

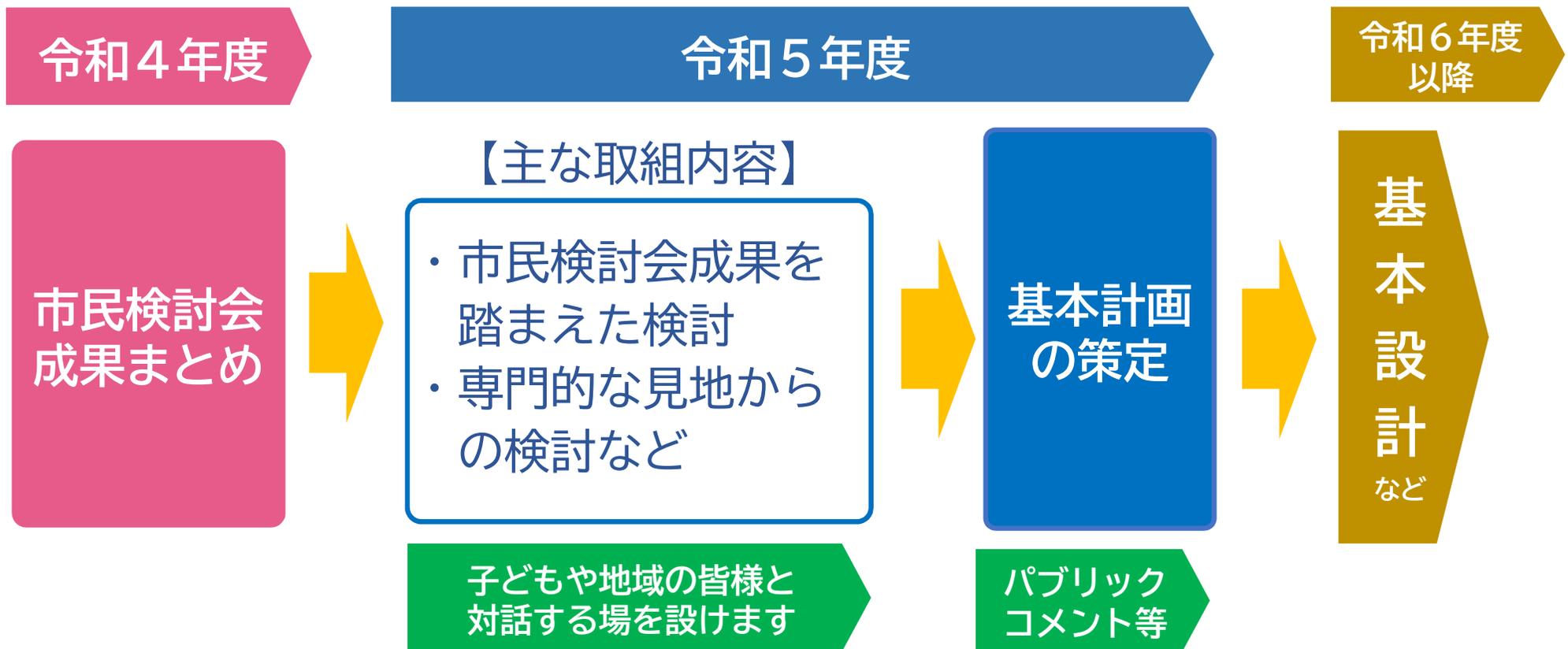
第4回  
(2/19)

【テーマ】  
市民検討会の成果  
をまとめよう！



# 今後の取組について

- 市民検討会の成果を活用しながら、市として光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本計画をまとめます。
- 基本計画の策定にあたっては、専門的な見地や民間事業者からの意見等も踏まえた検討を行い、最終的に決定していきます。



※今後の検討状況等により、スケジュールは変更となる場合があります。

## 本日の対話内容

基本構想における基本理念や方針などの本事業の考え方や、市民検討会での意見を踏まえ、主に次の項目について、対話をお願いします。

項目	内容
①事業への提案について	・ 事業実施に伴い想定される施設の整備・運営手法がございましたら、お聞かせください。 例) 施設の設計、建設、維持管理、運営等の手法
②地域への効果について	・ 市民検討会の成果を踏まえ、実現に向けたアイデア等がございましたら、お聞かせください。 例) 既存の校舎、体育館、校庭等にかかるアイデア
③事業化の課題・条件、行政に期待する事項	・ その他、事業化に向けた課題や条件、行政に期待する事項がございましたら、お聞かせください。